参考２

日本学術振興会、科学技術振興機構、日本医療研究開発機構における研究公正推進事業の令和7年度実績及び令和8年度計画（参考資料）

令和8年6月5日
公正な研究活動の推進に関する有識者会議

日本学術振興会における研究公正推進事業の令和7年度実績及び令和8年度計画

令和8年6月5日

独立行政法人日本学術振興会
監査・研究公正室

研究公正推進事業における役割分担と連携について（抄）

科学技術振興機構
日本学術振興会
日本医療研究開発機構
平成28年7月25日

研究公正推進事業を効果的・効率的に実施するため、科学技術振興機構、日本学術振興会及び日本医療研究開発機構（以下「三法人」という。）は、それぞれの特性を踏まえ、以下の役割分担を基本としつつ、連携して事業を実施していくこととする。

○日本学術振興会が実施する研究公正推進事業

日本学術振興会は、我が国の学術の振興に寄与するため、人文学、社会科学から自然科学までの全ての分野にわたり、あらゆる「学術研究」（研究者の自由な発想に基づく研究）を格段に発展させることを目的とした科研費をはじめとした資金配分を行う独立行政法人であり、当該法人の特性や特色を踏まえた研究公正推進事業における役割は以下のとおりである。

（役割）

・人文学、社会科学から自然科学までの全ての分野に共通する標準的な研究倫理に関する教育教材の開発、運用及び普及

・上記教材に基づく研修会等の開催

・日本学術振興会が配分する競争的資金等による研究活動における不正等の告発及び相談に対する対応

○三法人の連携

三法人は、上記の役割分担を踏まえ、以下について、連携して研究公正推進事業を推進する。

・本事業の進捗状況、本事業を進める上での問題点、研究機関や研究者等からの意見等を共有することによる各法人が進める本事業への反映

・研究倫理教育高度化のためのシンポジウム等の開催

・ポータルサイトへの掲載内容の検討及び掲載原稿の執筆・提供

・その他、各法人が進める本事業に関する相互連携・実施

日本学術振興会 研究公正アドバイザーの委嘱

研究公正アドバイザーの委嘱等に関する内規（平成30年7月13日理事長裁定）を制定

研究活動における不正行為や研究費の不正使用に対応し、特にその事前防止に努め、公正な研究活動を推進するために、研究公正推進事業を実施するにあたり、事業を担任する役職員等の求めに応じて意見を述べ、助力を行うために置く。

【研究公正アドバイザーの職務】
一　事業に関する国内外の情報の収集、分析及び提供
二　事業に関する不正防止のための教材の調査、助言及び監修
三　事業に関する不正防止のための研修又は講習の実施及び助言
四　研究活動における不正行為事案に関する助言
五　その他、研究公正に関する役職員等の求めに応じた助言

【研究公正アドバイザー被委嘱者】（令和８年６月時点）
市川　家國　（信州大学 医学部 客員教授）
岡林　浩嗣　（筑波大学 生存ダイナミクス研究センター 准教授）
片倉　啓雄　（関西大学 化学生命工学部 教授）
中村　征樹　（大阪大学 全学教育推進機構 教授）
札野　順　　（早稲田大学 大学総合研究センター 教授）
三木　浩一　（慶應義塾大学 大学院法務研究科 名誉教授）

【活動実績】
・eラーニング教材eL CoRE研究者向けコース原稿改修に対する助言（平成30年度）
・eラーニング教材eL CoRE大学院生向けコース原稿に対する助言（平成30年度～令和元年度）
・ 研究倫理セミナー講師、研究公正シンポジウム講演・パネリスト

日本学術振興会 中期目標・中期計画、年度計画

※研究公正推進事業に関する部分のみ抜粋。

中期目標	中期計画	令和8年度計画
研究費の不正使用、不正受給及び研究活動の不正行為に関する防止策を徹底する。	研究現場における研究倫理教育の高度化を支援する観点から、研究倫理教育教材の開発・改修を進める。また、研究分野横断的又は研究分野の特性に応じたセミナー若しくは関係機関と連携したシンポジウムを開催する。	公正な研究活動を推進するため、既にeラーニングとしてサービス提供済みの研究者向け及び大学院生向け研究倫理教育教材について、利用者を対象とするアンケートから抽出したニーズを踏まえ、必要に応じて改修を進める。また、上記eラーニングを活用したセミナーを行うほか、国立研究開発法人科学技術振興機構や国立研究開発法人日本医療研究開発機構等と連携し、シンポジウムを開催する。

研究倫理教育に関するプログラムの履修義務化（1）

研究活動における不正行為への対応等に関するガイドライン（平成26年8月26日文部科学大臣決定）第2節 1「（1）研究倫理教育の実施による研究者倫理の向上」

＜＜配分機関が実施する事項＞＞

- 所管する競争的資金等の配分により行われる研究活動に参画する全ての研究者に研究倫理教育に関するプログラムを履修させること

回答 科学研究における健全性の向上について（平成27年3月6日日本学術会議）要旨「6 研究倫理教育に関する参照基準」

- 科学研究費など競争的資金獲得に際しては、申請時（若しくは交付時）に研究倫理教育の受講の義務化を実施することが望まれる。
- 研究者を対象とした研修やe-learningについても、単にプログラムを受講するだけでなく、学修内容についての理解の程度を確認するとともに、学修した旨の誓約の提出などの工夫が考えられる。

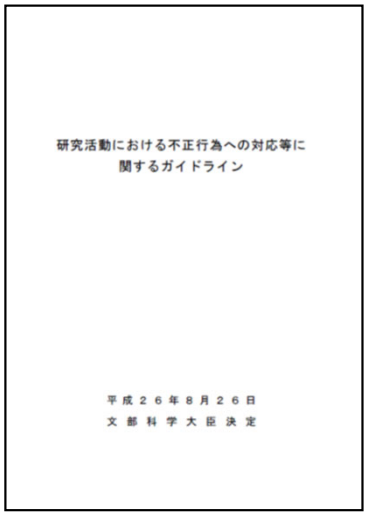



研究倫理教育に関するプログラムの履修義務化（2）

令和8(2026)年度科学研究費助成事業公募要領（令和7年7月14日独立行政法人日本学術振興会）

「Ⅲ応募する方へ」「5 研究倫理教育の受講等について」
　科研費により行われる研究活動に参画する研究代表者及び研究分担者は、令和8(2026)年度科学研究費助成事業の新規研究課題の交付申請前までに、研究倫理教育等に関し、以下の点をあらかじめ行うことが必要であり、交付申請時に研究代表者及び研究分担者が研究倫理教育の受講等をしていることについて、電子申請システムにより確認します。

「Ⅳ研究機関の方へ」「（6）不正行為ガイドラインに基づく『研究倫理教育』の実施等」
　新規研究課題の研究代表者、研究分担者については交付申請前までに、令和8(2026)年度に継続が予定されている研究課題については交付申請又は支払請求前までに、以下のことを行う必要があります。そのため、各研究機関におかれては、「研究不正行為ガイドライン」に基づき、研究倫理教育を実施していただくとともに、研究者が研究遂行上配慮すべき事項について周知してください。

・自ら研究倫理教育に関する教材（『科学の健全な発展のために－誠実な科学者の心得－』日本学術振興会「科学の健全な発展のために」編集委員会、研究倫理 e ラーニングコース（e-Learning Course on Research Ethics［eL CoRE］）、APRIN e ラーニングプログラム（eAPRIN）等）の通読・履修をすること、又は、「不正行為ガイドライン」を踏まえ、研究機関が実施する研究倫理教育の受講をすること。
・日本学術会議の声明「科学者の行動規範－改訂版－」や、日本学術振興会「科学の健全な発展のために－誠実な科学者の心得－」の内容のうち、研究者が研究遂行上配慮すべき事項について、十分内容を理解し確認すること

研究倫理教育教材の開発・改訂 eラーニング教材 eL CoRE

『科学の健全な発展のために－誠実な科学者の心得－』日本学術振興会「科学の健全な発展のために」編集委員会編をもとにeラーニング教材 eL CoRE を開発





【研究者向け】:

日本語版を平成28年4月に、英語版を平成29年2月にサービス提供開始

【大学院生向け】:

日本語版を令和元年8月に、英語版を令和2年2月にサービス提供開始

コース	修了者数
研究者向け（日本語版）	54,420
研究者向け（英語版）	2,922
大学院生向け（日本語版）	30,578
大学院生向け（英語版）	2,401

※令和7年1月1日～令和7年12月31日
延べ人数

○令和7年度実績:

利用者にアンケートを実施し、利用状況および要望を集計
コースレビューのテキストマイニングを実施

○令和8年度計画:

教育効果の高いよりよい教材へ改善するため、Green Bookの改訂を踏まえ、
有識者のもと改訂を検討

研究倫理教育の高度化（1）

文部科学省研究公正推進事業　令和7年度研究公正シンポジウム

【開催概要】

テーマ：ーオープンサイエンス時代における責任ある研究活動についてー



日時：令和７年11月21日開催

形式：オンライン（Zoomウェビナー形式）

主催：JSPS共催： JST、AMED、JAXA、NEDO、BRAIN

開催趣旨：

・オープンサイエンスの推進がより一層加速し、その進展は**研究不正の防止、研究公正の面からも期待**されている。

・研究者、研究機関はこれら課題についてどのように対応すべきか、有識者による講演及びパネルディスカッションにより、**オープンサイエンス時代における責任ある研究活動の在り方**について考える。

参加者数：1,182名（大学743名、企業79名、その他360名（独法等））

講演者：

文部科学省　科学技術　学術政策研究所　上席フェロー　林　和弘氏

国立情報学研究所　情報社会相関研究系　准教授/

鹿児島大学附属図書館　オープンサイエンス研究開発部門　部門長　船守　美穂氏

早稲田大学・大学総合研究センター　教授　札野　順氏

＜本シンポジウムの満足度＞

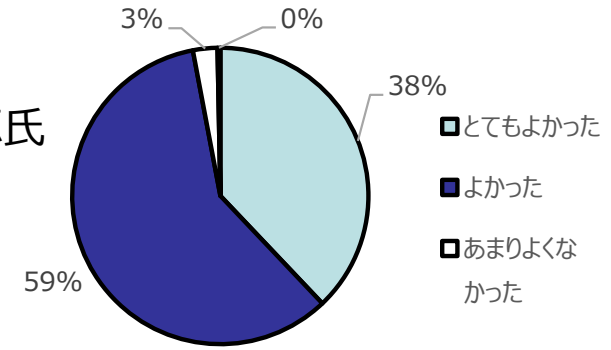

参加者の主な感想：

- **研究公正を研究不正の防止の観点以外の側面からとらえた議論**がなされていた。
- オープンサイエンス・AIについては、**過渡期であるため、様々な視点での情報**を得ることが出来た。
- **研究データポリシーとその運用に大学として責任を持たなければならないことがよく理解できた。**

研究倫理教育の高度化（2）

第8回研究倫理セミナー　令和7年12月5日（オンライン開催）

研究者が研究現場で自ら責任ある研究活動を行うための方策の一つとして、グループワークによる研究倫理教育の方法を実践的に学ぶ機会を提供。

講師：片倉　啓雄　（関西大学 化学生命工学部 教授）、中村　征樹　（大阪大学 全学教育推進機構 教授）

アンケート結果　（受講者44名、回答者36名）

○研究倫理にどのような立場で携わっていますか。

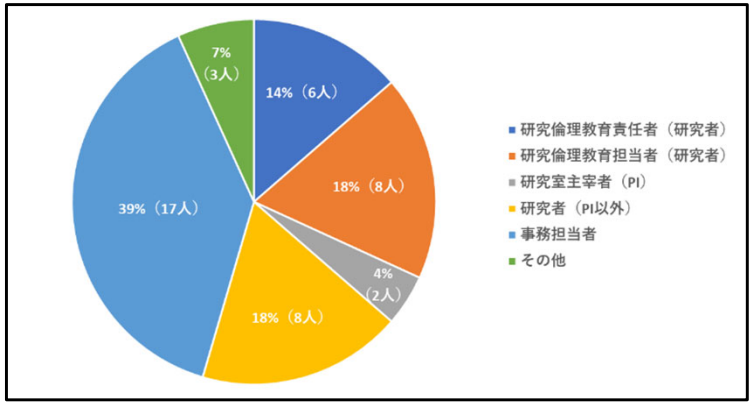

○所属機関に戻られて、同様のグループワークを実践してみたいと思いますか。

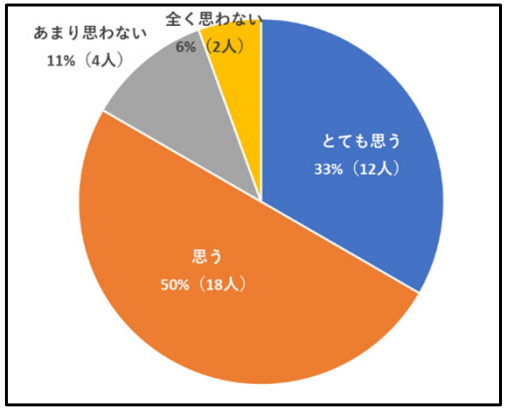

○本セミナーは今後の責任ある研究活動の推進に有効であると思いますか。

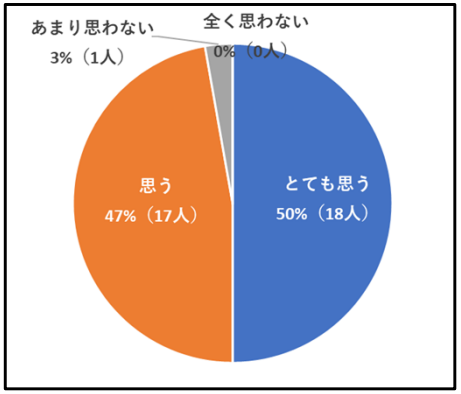

○主な受講者の声

・研究倫理教育に**グループワークを導入する意義を実感**できる。
・研究不正防止体制が整っていない**小規模な組織にとっては、体制を構築するために必要な要素やヒントが多く含まれている。**

○今後のセミナーで取り上げてほしい事例学習

- 不適切な引用、盗用について
- 二重投稿、サラミ論文について
- 研究費不正について

科学技術振興機構における研究公正推進事業の令和７年度実績及び令和８年度事業計画(参考)



国立研究開発法人科学技術振興機構
法務・コンプライアンス部　研究公正課

科学技術振興機構 中長期目標、中長期計画、年度計画

※研究公正推進事業に関する部分のみ抜粋。

中長期目標	中長期計画	令和8年度計画
公正な研究活動を推進するため、他の公的研究資金配分機関と連携しながら研究倫理教育の普及・定着や高度化に関する取組を行う。	• 機構は、文部科学省や他の公的研究資金配分機関と連携し、不正防止のみならず、研究機関が責任ある研究活動を推進できるよう、研究倫理教育に関するワークショップ等を実施するとともに、教育手法開発・普及のための映像教材等、研究公正に関する様々な情報を提供する研究公正ポータルサイトを運営する。	• 研究機関の研究倫理教育担当者等を対象とした研究倫理教育に関するワークショップ等の実施を通じて、研究機関の責任ある研究活動を支援する。 • 対話型教育手法の普及促進のための映像教材を開発し、ポータルサイトに公開する。ワークショップにおいても参加者による教育手法の検討の材料として活用する。 • ポータルサイトを運営するとともに、研究倫理教育の高度化にかかるコンテンツを充実させる。

研究公正ポータル

各研究機関の研究倫理教育担当者や研究者に対し、研究倫理教育教材等の普及、知識向上のための情報を提供。令和8年2月にデザインリニューアル。

- ○ ガイドライン、調査研究、教材、大学・研究機関、学協会、イベント情報のリンク集
- ○ オリジナルレポート（イベントレポート）も掲載
- ○ AMED・JST・JSPS・NEDO・BRAINの5資金配分機関が連携し、JSTが運営
- ○ 研究倫理等に関する情報を国際社会に対して発信すべく英語サイトも運営



↑ 日本語サイト トップ（お知らせ等）
イベント等の取材レポート→

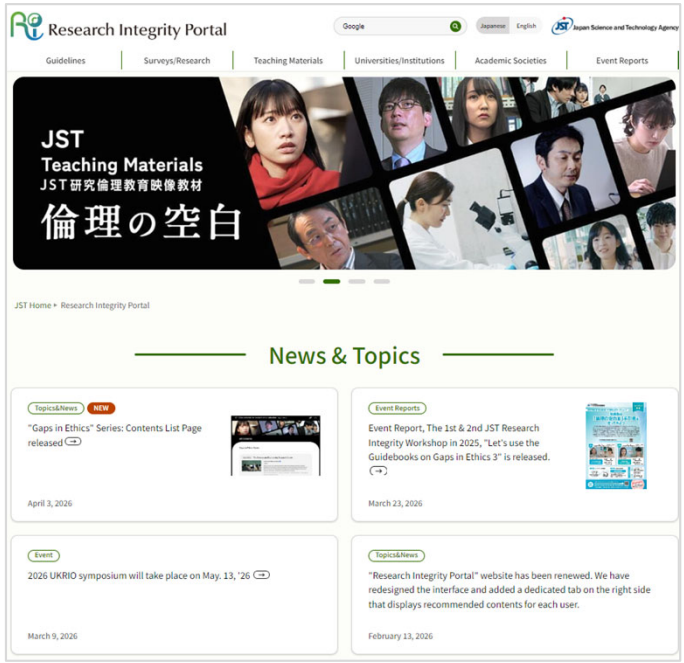

↑ 英語サイト トップ（News＆Topics）

URL: 日本語）https://www.jst.go.jp/kousei_p/　英語）https://www.jst.go.jp/kousei_p/en/

研究公正推進事業の
令和７年度実績及び令和８年度事業計画

令和８年６月５日
日本医療研究開発機構

国立研究開発法人日本医療研究開発機構（AMED）

令和７（２０２５）年度　実績	令和８（２０２６）年度　計画
１．研究倫理教育教材の開発・普及・高度化 **（1）研究不正に関する事例集** ・引き続き、日本語版・英語版のホームページ掲載・周知 **（2）研究公正に関するヒヤリ・ハット集（第2版）** ・引き続き、日本語版・英語版のホームページ掲載・周知 **（3）適正な画像処理方法～雑誌の投稿規定の解説（第2版）** ・「適正な画像処理方法」（第2版：英語版）の作成 ・「適正な画像処理方法」のホームページ掲載・周知 **(4)ヒヤリハットと不適合事例に学ぶ臨床試験のクオリティマネジメント～未然に防ぐリスクと質向上のための実践的アプローチ～** ・「ヒヤリハットと不適合事例に学ぶ臨床試験のクオリティマネジメント」（第2版：日本語版）の作成 **２．情報発信及び連携・ネットワークの強化** **（1）RIOネットワーク** ・研究公正に関する情報について、メールマガジンの定期配信 ・RIOシンポジウムの開催（社会共創課と連携して開催） **（2）セミナー・ワークショップ** ・研究公正に関するヒヤリ・ハット集（第2版）を活用したWS開催【NEW】 ・「適正な画像処理方法」（第2版）を活用したWSを開催 ・「ヒヤリハットと不適合事例に学ぶ臨床試験のクオリティマネジメント」を活用したWSを開催 ・研究データ管理に関するセミナー・WSを開催 **（3）研究公正シンポジウム** ・JSPS主催で6FA（JSPS、JST、AMED、NEDO、BRAIN、JAXA）連携により、研究公正シンポジウムを開催 **３．不正防止・対応相談窓口** ・書面・電話・FAX・電子メール・面談により、引き続き対応	**１．研究倫理教育教材の開発・普及・高度化** **（1）研究不正に関する事例集** ・「事例から学ぶ公正な研究活動～気づき、学びのためのケースブック～」（第2版）の作成【NEW】 **（2）研究公正に関するヒヤリ・ハット集（第2版）** ・引き続き、日本語版・英語版のホームページ掲載・周知 **（3）適正な画像処理方法～雑誌の投稿規定の解説（第2版）** ・引き続き、日本語版・英語版のホームページ掲載・周知 **(4)ヒヤリハットと不適合事例に学ぶ臨床試験のクオリティマネジメント～未然に防ぐリスクと質向上のための実践的アプローチ～（第2版）** ・引き続き、ホームページ掲載・周知 **２．情報発信及び連携・ネットワークの強化** **（1）RIOネットワーク** ・研究公正に関する情報について、メールマガジンの定期配信 **（2）セミナー・ワークショップ** ・「適正な画像処理方法」（第2版）を用いたWSを開催予定 ・研究データ管理に関するセミナー・WSを開催予定 **（3）研究公正シンポジウム** ・AMED主催で6FA（JSPS、JST、AMED、NEDO、BRAIN、JAXA）連携により、研究公正シンポジウムを開催予定（秋頃）【NEW】 テーマ案：「研究の未来と公正性：生成AI時代の研究公正の課題とは」 **３．不正防止・対応相談窓口** ・書面・電話・FAX・電子メール・面談により、引き続き対応

令和7（2025）年度　研究公正に関する取組

『ヒヤリハットと不適合事例に学ぶ臨床試験のクオリティマネジメント～未然に防ぐリスクと質向上のための実践的アプローチ～』（第2版）の作成・公開

- 一般社団法人日本臨床試験学会と連携し、臨床研究者、臨床研究専門職の立場に特有の課題や作法等を踏まえたテキストブック
- 令和8年2月に事例を追加した第2版を発行。（第1版：14事例→第2版:33事例）

【掲載先】https://www.amed.go.jp/kenkyu_kousei/kiyouzai_hiyarihatto_00002.html

執筆者・監修者（※監修者等の所属・役職名は当時のもの）
山口 拓洋　東北大学 大学院医学系研究科 医学統計学分野
　　東北大学病院 臨床試験データセンター センター長・教授
小居 秀紀　杏林大学医学部付属病院 臨床研究センター 副センター長、企画・情報管理解析部 部長
一村 昌彦　国立がん研究センター中央病院 臨床研究支援部門 研究企画推進部 DX推進室
倉本 宏美　岡山大学病院 新医療研究開発センター データサイエンス部 データマネジメント室 室長
田丸 智巳　三重大学医学部附属病院 臨床研究開発センター 血液・腫瘍内科 センター長・教授
樽井 弥穂　大阪大学医学部附属病院 未来医療開発部 臨床研究センター モニタリンググループ 主任
横田　崇　東北大学病院 臨床研究監理センター 被験者保護部門 特任講師



研究公正・研究倫理教育に関するイベントの開催

- 研究公正に関するセミナー・ワークショップを12回開催した。

令和7年度研究公正ワークショップ「研究公正に関するヒヤリ・ハット事例に学ぶ」第１回・第２回
『ヒヤリハットと不適合事例に学ぶ臨床試験のクオリティマネジメント』を活用したワークショップ第１回・第２回
研究公正・研究倫理委検討特別委員会成果物　「ヒヤリハットと不適合事例に学ぶ臨床試験のクオリティマネジメント（第２版）」を手に取ってみよう！　日本臨床試験学会主催・AMED共催
令和7年度研究公正セミナー「研究データ管理の観点から、研究の信頼性を高めよう！」第１回・第２回
令和7年度研究公正ワークショップ「研究データ管理の観点から、研究の信頼性を高めよう！」第１回・第２回
革新的先端研究開発支援事業「性差・個人差の機構解明と予測技術の創出」研究開発領域 令和7年度若手の会内講演「適正な画像処理方法」
研究倫理ランチョンセミナー「研究不正を考える一私たちが何をすべきか？」日本分子生物学会主催・AMED共催
「2025年度RIOネットワークシンポジウム」AMED主催・CReP協会協力



【参考】ＡＭＥＤ 研究公正：組織図と所管事項

■組織図（2026年4月時点。当部のみ詳細表示）

３つの部門（管理部門、推進部門、事業部門）の内、推進部門に属し、研究公正・業務推進部のうちの１課として位置する。

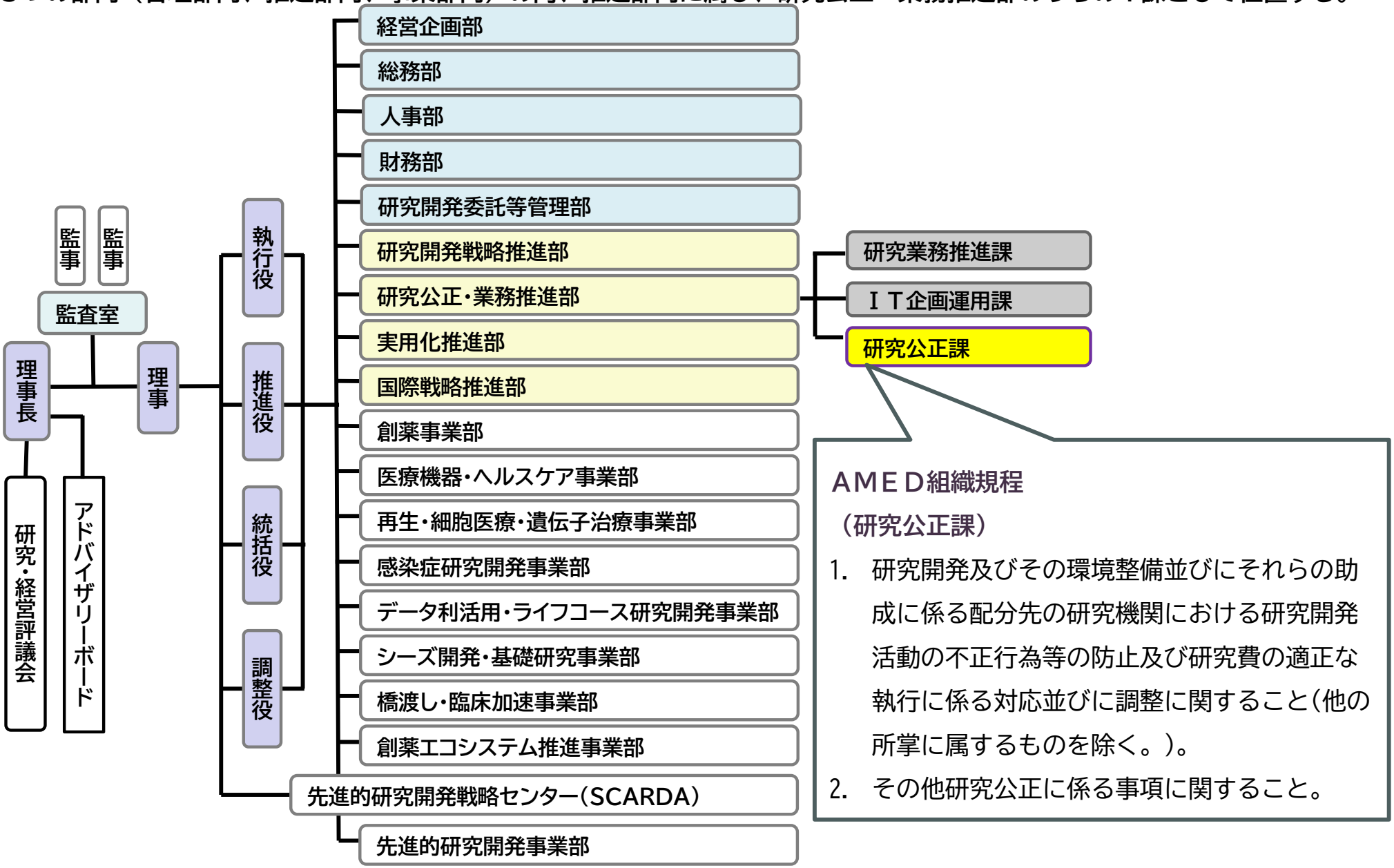

ＡＭＥＤ組織規程

（研究公正課）

1. 研究開発及びその環境整備並びにそれらの助成に係る配分先の研究機関における研究開発活動の不正行為等の防止及び研究費の適正な執行に係る対応並びに調整に関すること（他の所掌に属するものを除く。）。
2. その他研究公正に係る事項に関すること。

【参考】ＡＭＥＤ 中期目標・中期計画・年度計画

第3期中長期目標（R7～）	第3期中長期計画（R7～）	令和８年度計画
（研究開発の公正かつ適正な実施の確保） 生命倫理への配慮及び個人情報の適切な管理を行うとともに、医療分野の研究開発の公正かつ適正な実施の確保に必要な施策を講ずる。 ・基礎研究及び臨床研究における研究不正防止の取組を推進するため、AMEDは、専門の部署を置き、自らが配分する研究費により実施される研究開発に対して、公正かつ適正な実施の確保を図る。 ・研究倫理に関連する法令・指針等の遵守を促す。	（研究開発の公正かつ適正な実施の確保） 生命倫理への配慮及び個人情報の適切な管理を行うとともに、医療分野の研究開発の公正かつ適正な実施の確保に必要な施策を講ずる。 ・基礎研究及び臨床研究における研究不正防止の取組を推進するため、AMEDは、専門の部署を置き、自らが配分する研究費により実施される研究開発に対して、公正かつ適正な実施の確保を図る。 ・研究倫理に関連する法令・指針等の遵守を促す。	（研究開発の公正かつ適正な実施の確保） 生命倫理への配慮及び個人情報の適切な管理を行うとともに、医療分野の研究開発の公正かつ適正な実施の確保に必要な施策を講ずる。 ・ 基礎研究及び臨床研究における研究不正防止の取組を推進するため、AMEDは、専門の部署を置き、自らが配分する研究費により実施される研究開発に対して、研究倫理教育及び利益相反管理の徹底を図るとともに、不正行為等への疑惑が生じた際は、国のガイドライン等に基づき適切に対応する。 ・ 研究倫理教育教材の作成・公開、研究公正・研究倫理に係る情報発信やセミナー・ワークショップの開催等の取組を通して、公正かつ責任ある研究活動を推進する。 ・ 研究倫理に関連する法令・指針等の遵守を促す。

※研究公正推進事業に関する部分は赤字